

早期経営改善計画（補助金）を活用した 資金調達力強化セミナー

<早期経営改善計画とは？>

中小企業・小規模事業者の経営改善への意識高め、早期からの対応を促すため、認定支援機関の支援を受けて作る経営改善計画のことです。基本的な内容の経営改善に取り組むことにより、平常時資金繰りの管理や採算管理がおこなえるように支援(補助金支給)される制度です。

補助金概要

国が認める士業等専門家の支援を受けて

資金実績・計画表や**ビジネスモデル俯瞰図**など早期の経営改善計画書を策定する場合、専門家に支払う費用の**2/3(最大20万円)**が補助金として支給されます。

従来の「経営改善計画」との違いは？

<従来の経営改善計画>

⇒金融機関からの返済条件を緩和してもらう等の金融支援を受けることを目的としています。

<早期経営改善計画>

⇒金融支援は目的とせず、早期から自己の経営を見直すための基本的な計画書を作成します。

以下のような事業者様は是非ご参加ください

今のところ返済条件等の変更は必要ないが、資金繰りが不安定なので自社の状況を客観的に把握したい。

金融機関とより良い関係を築くために、事業計画を作成し、専門家より経営に関するアドバイスをいただきたい。

早期経営改善計画を作成することのメリットは？

- メリット① 自己の経営の見直しによる経営課題の発見や分析ができます！！
- メリット② 資金繰りの把握が容易になります！！
- メリット③ 事業の将来像について金融機関に知っていただくことができます！！



開催日時

平成29年12月15日(金)

13:30 受付開始
14:00 開始
16:00 終了

会場

埼玉県さいたま市大宮区
吉敷町1-135アライ吉敷1丁目ビル9F
(最寄駅:大宮駅・さいたま新都心駅)

受講料

1名 3,000円(税込)

講師

税理士法人CWM総研
銀行融資プランナー 内山 伸哉

申込・問い合わせ

FAX送信先
048-658-8883

リタネッツ事業協同組合
TEL 048-658-8881

企業名

役職

氏名

所在地

TEL

FAX